

日本における発達概念の導入について

——Perry, M. C. ; Harris, T. ; Alcock, R. の場合——

田 中 昌 人

On the Introduction of the Concept “Development” in Japan

——In the Cases of M. C. Perry, T. Harris and R. Alcock ——

TANAKA Masato

本稿は、第3世代の人権とされる The Right to Development が、わが国で受容されていく諸関係の歴史的前提を明らかにしていくために、これまでの日本における development の概念の導入について継続的な検討を行おうとしている一環に位置づくものである。¹⁾

今回は、ペリー (Perry, M. C.) 提督の来航に始まるアメリカ、そしてイギリスのわが国に対する外交交渉の背景において、当時の日本を認識し、日本と諸関係を結ぼうとする際に初めて development の概念が用いられて検討が加えられ始めたと思われることについて調査資料の報告をする。

これまでの洋学関係の調査資料を見る限り、ペリー来航以前のポルトガルやオランダとの関係においては、desenvolvimento や ontwikkeling などの概念が内容豊かに用いられていたとはいえない。²⁾

ペリー来航後も外交文書や相互交渉の過程でこの概念が使用されることは少なかった。しかし、ペリーや、それに続く初代駐日アメリカ公使ハリス (Harris, T.)、初代駐日イギリス公使オールコック (Alcock, R.) の記録や著作には、development の概念が当時としては豊富なそして重要な意味をもって用いられている。ここではこの3人を中心として、それぞれが当時どのような用い方をしていたのか、その特徴を明らかにしたい。そこには、この語を用いた文脈において、彼らを通して当時の欧米の支配層が日本に求めていたものの基本方向が、——日本に達するまでの印度や中国での歴史的教訓をもとに——次第に形成されつつそれが反映している。また、日本のさまざまな面において development してきたものを彼らなりにどのように把握、これから日本との新しい関係を結ぶことによって development してくるものをどのような認識の下に求めようとしていたのかも示されている。これに対して、当時のわが国においては development の概念が彼らの用いた意味で生成し対応して用いられる迄には至っていなかった。しかしその隔りの対岸にあって、わが国にも開国の必然性と必要性が幕府や新政府なりに形成されつつあり、その際の構造的把握もあった。その特徴を吟味しつつ検討の作業を進めることによって、development の概念のその後の欧米における発展と、それに対応していったわが国における発達などの語のその後の発展との異同を明らかにしていきたい。なお、本稿では、それをペリー来航の1853年から学制頒布などの行われた1872年までの約20年間における、主として欧米との外交的対応関係において取り上げる。

1 Perry, M. C. の来航 (1853. 7. 8. ~1854. 6. 25)

ペリー (Perry, M. C. 1794~1858) 提督はアメリカ艦隊4隻を率いて、1853年7月8日・嘉永6年6月3日に浦賀に入港した。³⁾ 彼はアメリカ大統領フィルモア (Fillmore, M.) の国書を浦賀奉行に手交し、翌1854年3月31日・安政元年3月3日に日米和親条約に調印、5月22日には日米和親条約条約付録13か条に調印するところまで交渉を進めた。その後12月12日にはアメリカ使節アダムス (Adams, H.A.) が日米和親条約批准交換のために大統領捺印の条約書を提出して將軍徳川家定の捺印を求め、1855年1月1日に条約の批准が成立した。これによってアメリカとの間で下田、箱館を開港、漂流民の保護、欠乏品の供給、領事の駐在、最恵国待遇が決った。

この間の日米双方の外交文書と交渉過程の文書で、わが国で入手できるものをみる限りでは、当時、developないしdevelopmentの語を用いた文書による相互交渉は行われていないようである。^{4), 5), 6), 7), 8)}

これ以前、1844年8月15日・弘化元年7月2日には、オランダ使節コープスが国王ウィリアム2世の開国勧告の国書をもって来航、幕府に提出している。さらに1850年・嘉永3年6月11日には長崎に入港したオランダ船が風説書によって幕府に開国の必要性を忠告している。加えて1852・嘉永5年8月17日には長崎のオランダ商館長のキュルシウス (Curtius, J. H. D. 1852. 11. 2~1860. 2. 28の間在任) が、オランダ領インド総督ツウィストの書翰を幕府に提出して、1853年にアメリカ使節が開国要求に来航することを告げている。当時わが国にとって唯一の西欧への窓口であったオランダから幕府に対して3度にわたって開国の必要性についての勧告があったのを拒否あるいは無視して、ペリー来航時の対応に遅れをとることになった。しかし、この間の経過をもとに幕府はペリー来航の年、1853・嘉永6年10月3日、5日、6日には長崎奉行に長崎在留のキュルシウスに対して、アメリカへの対応について内密の問い合わせをさせている。これに対してキュルシウスは、通商を許すことは国の安全の対策であり、時勢は旧法の維持を許さない状況にきていること、試みに一港を開くことが良策であると答えている。この時の和解には開発の語が次のように用いられている。「往昔御當國同様之風儀之國も、其開發之初めは、敢而一時に弘大に致候義には無之、初發は聊許之所を免し、追々良策たるの徴を得て、相廣め候、」(7)。^{4)-②} 立会い通詞は西吉兵衛と森山栄之助であったが、開発と訳されたオランダ語が何であったかは不明である。キュルシウスはさらに鎖国を続けることは外国からの戦争の患が免れ難くなることを指摘している。

オランダ商館長との間で使用された開発の語、その他のオランダ語については引き続きオランダ側の資料の調査が必要であるが、ペリーとの交渉過程ではその語も含めて、developmentは使用されていないとみられる。

しかし、来航2年後に帰国したペリーの監督の下に、ホークス (Hawks, F. L.) の協力によって編纂され、アメリカ議会に報告の後、公刊された『Narrative of the Expedition of an American Squadron to the China Seas and Japan, Performed in the Years 1852, 1853 and 1854.』1857. (本稿では、以下『遠征記』と略称) においては、developやdevelopmentが次のように用いられている。^{8)-①} 当時、あるいは帰国後のペリーがこれらの語をどのような意味で用いることができたかを知る上で参考になるので、ペリーが直接書いた当時の航海『日記』と照合しながら検討を

加える。^{8) - ④}

用法の1つ目は、development of resources に代表される用いられかたである。『遠征記』序論第6項「日本における産業技術の進歩と文明の程度」の金属の項には、「Gold also exists, and probably to an extent as yet undeveloped;」(50) と記されている。日本には金もあるが恐らくは未開発で、埋蔵量は今後の科学的な採掘で増えるであろうという用いられかたである。ここは『日記』にはない。

類似の用法は、ペリーが日本へ向う途上の記録である第4章「セイロンおよびシンガポール」のところで、ヨーロッパ人に占有される以前のセイロン島の人びとの生産技術についてのべたくだりで、「The natives, —, showed great skill in the development of the resources of the island, and increased the fertility of the soil by ingenious modes of artificial irrigation;」(117) と記されている。彼らは島の資源を開発するのに随分熟練しており、とくに灌漑で土地を肥沃させることに優れていたとのべられている。これは『日記』の1853年3月10～15日のところでは「The natives are remarkably well skilled in the art of irrigation,」(40) とだけ記されている。彼らは灌漑技術に熟達しているとあるが、developmentは用いられていない。続いて『遠征記』にはセイロン島の真珠の産額が減少した原因について「The scarcity is probably owing to the fact that the pearls have been disturbed before they have reached their full development, which is said to require a period of seven years.」(118) と記されている。母貝が十分発達するのには7年を要するが、その前に損われるためであろうとみている。ここも『日記』にはない。

このように、development of resources に代表される用法のところでは、金属や農産物、真珠などといった本来の個別生産物の出来具合を生産手段から切り離してのべるのではなく、例えば金を含む埋蔵資源であり、農産物をつくる土地であり、真珠をつくる母貝の発達が述べられている。しかもそれを育成開発する採掘や灌漑、母貝が損なわれることからの防止との関連で論じられている。自然によって与えられ、技術の発展によって生産に役立つようになるものを含む、本来の意味における資源の開発を指して用いられていることがわかる。

用法の2つ目は、development of commerce に代表される用いられかたである。『遠征記』序論第8項の「天然の生産物」にあたる部分で日本とオランダの関係をのべて、オランダの方針を批判しているところがある。その中に1844年にオランダ使節コープスが国王ウィリアム2世からの国書を徳川将軍に送って日本の開国を勧告した内容が次のように記されている。「Willam, II, wrote a letter to the Emperor of Japan, which attention was called to the introduction of steam in navigation, the conscquent increased develoment of commerce in the Japanese seas, and the danger likely to result to Japan from her rigid system of excluding foreigners from the Kingdom.」(64) ここには、近年、航海に蒸気機関が採用されたことによって日本近海での通商が発達してきているので、特にイギリスからくる外国人にたいして幕府が厳しい排外政策を採り続けることは、日本にとって危険であるとの注意がうながされたことが紹介されている。これは『日記』にはない。この注意は、モリソン号事件(1837・天保8年)に対する国際的な非難が大きいことを念頭に、イギリスの中国における阿片戦争(1839～1841)とそれに続く強行手段が日本に及ぼす影響を懸念して、オランダの立場から日本に対して注意をうながしたものである。これに対して幕府は、1845年に、丁重に、しかし断乎としてこれまでの方針を変更しないと返答し

ている。ペリーはこの時のやりとりに対して、オランダ側が何ら有効な外交手段を講ずることなく、従前のオランダと日本の関係を保持することに甘んじているとの批判をしている。ペリーの日本をめぐる情勢認識も基本的にはオランダと共通してはいたが、それ以前のイギリスの中国に対するやりかたとは異なる方法で、新しい外交の時代にふさわしい開国と通商を日本に迫ろうとしたのである。それは日本に対して通商の発達によって資源が開発され、開発された資源の取り引きによる利益で国力が備わり、それによって独立国としての体面が保たれるように働きかける、というものであった。この連関関係が発展するために採用しなければならない重要な政策概念として、development of commerce が用いられている。

用法の3つ目は、用法の1, 2 に関係して、技術革新について用いられている。development of the mighty power of steam などがそれである。ペリーが第1回の江戸湾訪問の成果をまとめたところ、『遠征記』の第14章「江戸湾測量——同退去」の最後に近い部分で次のように記されている。「The Japanese were reminded how closely the geographical position of their Empire had been brought to the United States by the new possessions on the Pacific, and the development of the mighty power of steam,」(237) ペリーは、日本人に対して、アメリカが太平洋上における新しい領有地をもったこと、また強力な蒸気力の発達を得たことによって、日本とアメリカが如何に接近したかについて幕府の注意を喚起したことがのべられている。『日記』では1853年7月15日～16日にあたるところであるが、これにふれた記述はない。ここでいっている注意の喚起は、ペリーに託された1852年11月13日付フィルモア大統領からの国書「Letter of the President of the United States to the Emperor of Japan.」とその漢文と和解、蘭文と和解、および1853年7月7日付ペリーからの書翰「Letter of Commodore Perry to the Emperor of Japan.」とその和解を指すものとみられる。しかし、これらの国書や書翰の文中にはdevelopやdevelopment、さらには発達の語は用いられていない。^{4)-①, 8)-⑤, ⑥}

用法の4つ目は、先の用例に続く第14章の最後の部分でペリー自身の外交手腕に対して記されている。「How far this policy, which proved the power to compel, while it exhibited the disposition to conciliate, was successful, will be developed in the future pages of the narrative.」(273) ペリーの採用した政策がこれまでの諸外国のやりかたに比べてどれほどの成功をもたらしたかはこれ以後の章でのべられるとして、その成果がもたらされてくることに対して will be developed という表現が用いられている。外交手腕によって、これまでになかった新しい国際関係が生成してくることにに対して用いられているところが注目される。『日記』にはない。

用法の5つ目は、人間について極めて素朴な比較人類学的な考察を行って、正しいとはいえないがそこでの特徴を表面的に枚挙しているところにみられる。ペリーは第1回の江戸湾訪問後、琉球を訪問し、中国南部の動静を調査し、その後第17章で「第4回目の琉球訪問」をして琉球の国状調査を行っている。その中で琉球語と日本語の類似点をみたあと、琉球人を日本人や中国人、マライ人と比較して、「The Lew Chewan male generally a well proportioned figure, with broad and largely developed chest, narrow hips, and slim waist and neck.」(316) と記している。琉球の成人男子は一般に釣合がよくとれており、広くて大きく発達した胸などをもっている、と。

『日記』の1854年1月20日から2月7日までのところであるが、ここにはこうした記述はない。

この用いられ方は、『遠征記』の終り近く、第25章で帰国の途上「琉球から台湾、そしてマニラへ」寄った時、漂流してきたシルリバブー族を観察した中にもある。「The Sil-li-ba-boos are of medium height and well set, with moderate muscular development,」,「Their heads are small and round, with a large disproportionate development of the posterior part of the skull;」(503)ここでは、彼らは中位の身長で姿勢はよく、筋肉の発達も中位であるとか、頭は小さくて円く、頭蓋の後方は大きく不釣合に発達していることが記されている。

ペリーは、琉球での国状調査をした後、再び日本に向って幕府との交渉に入り、神奈川条約の締結を行うのであるが、『遠征記』の第20章には双方からの贈物が行われて親善が重ねられるなかに、日本側から相撲の力士達が紹介されるところがある。力士達を迎えたペリーは、その時のことを次のように記している。「As some surprise was naturally expressed at this wondrous exhibition of animal development,」(370)すなわち、腕は大きくかつ固く引き締まっており、頭には肉塊が重なり合っているとのべた後で、この不思議な動物的発達の出現に一種の驚きを感じている。その後で力士達の身体的特徴を挙げて次のようにまとめている。「Their great size, however, was more owing to the development of muscle than to the deposition of fat,」(370)彼らの大いなるサイズは脂肪の堆積物ではなく、筋肉の発達によるものであって、栄養だけでなく鍛練によってもたらされたものであるとまとめられている。また、相撲の試合をみたところでは、「As the spectator looked on these over-fed monsters, whose animal natures had been so carefully and successfully developed,」(371)と記されている。観客は、動物的な性質を非常な入念さで見事に発達させた栄養過多な2頭の怪物を眺めている、とある。『日記』の1854年3月24日にあたるところでは、この「陸上の余興」が克明に記されてはいるものの、ここに用いているようなdevelopmentなどの用法はない。

ペリーはこの後、江戸湾から下田、そして函館へ、日本の風習にも注目しながら新しい開港予定地の視察をしている。

ここで用法の6つ目として、人間の能力の発達が出てくる。すなわち、『遠征記』の第23章「函館の踏査」で日本人の技巧として、实际的、手工業的な技術が巧みであることが記されている。

「Their handicraftsmen are as expert as any in the world, and, with a freer development of the inventive powers of the people, the Japanese would not remain long behind the most successful manufacturing nations.」(455)日本の手工業者は世界のどこにも劣らず練達であり、人びとの発明力をもっと自由に発達させるならば、日本人は最も成功している工業国の国民と比べていつまでも劣っているということではなく、強力な競争相手になるであろうと記されている。

『日記』では1854年5月17日から6月3日にあたるところであるが、developmentは用いられていない。

用法の7つ目は、友人関係が結ばれることによる日米関係の発展を期待するところで用いられている。函館から下田へ帰り、さらに琉球へ向う第24章で通詞森山栄之助らがペリーに対して、艦隊に乗船していた漂流日本人サム・パッチを日本に残すように依頼するが、サムは自らの意志でアメリカの恩師ゴープルの許へ帰ることを決める。この一部始終をみていたペリーは、サムについて深い感動を込めて次のように記している。「At the last accounts they were living there together, and it is not unreasonable to hope that Sam, with the education of his faithful

American friend, may be an instrument, in the event of his return to Japan, under a further development of our relations with that Empire, of aiding in the introduction of a higher and better civilization into his own country.」(486) サムはアメリカの友人から受けた教育のおかげで今後、日米関係が発展してきた際に日本に帰ったならば、彼自身の国に、より高く、より立派な文明を紹介する役割を果たしてくれるであろう、と。そのことを期待し、サムを支えるアメリカの仲間に栄光があることを希ってこの場面を結んでいる。⁹⁾『日記』にこの部分はない。

以上のように、ペリーはその『日記』では、developおよびdevelopmentの語を用いていないことが明らかになった。しかし、公式の『遠征記』では7種類の用法をしている。これがペリーの見解によるものか、編纂者ホークス(Hawks, F. L.),あるいはその協力者トームズ(Tomes, M.)によるものかは今後の研究にまたなければならない。しかし、当時、developmentの語は、これを多用しているオールコックの場合もそうであるが、事実経過の記載の際には用いられることが少なく、考察に際して用いられた語でもあるので、日記に用いなかったからといって、当時、ペリーが使用しなかった語であると結論づけることはできない。仮に、それまで使用されていなかったとしても、ホークスとの協議で、原稿は「一語一語提督に読んで聞かせ、印刷所に渡す前に校訂を経、校正刷も印刷所に返す前に悉く提督が読んだ」上で、少くとも使用に合意したのであるから、『遠征記』刊行の時点では使用したことになる。⁸⁾したがって本稿ではこれを“developmentの『遠征記』(1857)におけるペリー、ホークスの用法”と名付ける。ペリーが日本に來航して得た知見等をもとに、2年後に刊行された公式報告書が日本についての認識をする際に、ペリーを含むアメリカで通用し得た少くとも7種類の用法があったことが注目される。これは当時刊行されていたどの英語辞書よりも豊富な使用方法が採用されていたことになる。^{2)-②}

developmentの7種類の用法は、人間の身体的な諸力の特異な形成の把握の場合の用法を除くならば、日本に対して、資源の開発、通商の発展、それを支える技術の革新、それらによるより人間的な諸能力の発揮、さらに新しい国際関係が形成されていくことの必要性として迫ってくる——彼自身がそのように全体的に把握していたかどうかは記されていないが——そのような情勢の準備をうながすことになり得るものであった。それがどれほど広く、現実の外的な条件として存在し、またそれを必然とする日本の内的条件があったかは今後の研究に待たなければならない。

しかし、ペリーとホークスの『遠征記』におけるdevelopmentの用法は、自らの資源調査、通商や産業調査、プロテスタンティズムの立場からみた国際関係についての考察において、そして人種比較の考察において用いられているのであって、彼らがこの用語を幕府や奉行その他の日本人との交渉や交際において用いたことを示すような資料はこれまでのところ見出すことはできなかった。

なお、ペリーの主席通訳官ウィリアムズ(Williams, S. W.)は、モリソン号事件のときにも日本へ来ており、1853～1854年の日記には、ペリーの交渉の進め方の強引さの一部に批判的な見解を記している。¹⁰⁾『遠征記』より後で刊行されたウィリアムズの日記の中で、developが用いられているのは、相撲の力士について記したところである。『遠征記』の場合と日付は異なるが、1854年6月9日・嘉永7年5月14日の日誌の最後のところに、「They eat little or no meat, and develop more fat than brawn.」(206)と記されている。ペリーの『遠征記』が力士は脂肪では

なく筋肉が発達していると述べているのに対して、ウィリアムズは筋肉よりも脂肪の方が発達していると記していることになる。

ところで、ペリーの『遠征記』は、アメリカでの刊行5年後にはすでに手塚節藏・工藤岩次合訳、大槻平次参校によって『彼理日本紀行』十巻(1862・文久2年)として訳出されたという。現在国内の十数個所の図書館に日本語による要約、部分訳などの写本がある。手塚節藏らの署名入り稿本は未見であるが、これまでに内閣文庫所蔵の3種類と国会図書館所蔵の1種類、京都府立総合資料館の1種類、計5種類の浄書和本を調べることができた。内閣文庫の1つは、『彼理日本紀行』の1冊で、日本政府図書、左院蔵書印があり、外務省用紙に瀬脇壽人・内田又五郎が「巻之十 無人島部」だけを浄書している。2つは、『譯日本紀行撮録』で、巻一、巻二の2冊になっている。内閣印があり、太政官の用紙に浄書されている。内、巻一は全巻の目次で第25章第34款までである。巻二は、第1, 第2, 第5, 第6, 第7, 第9篇の抜粋訳で、アメリカがカリフォルニアを合併してから日本へくるに至った意図と、そこから無人島へ行くまでの主要な航跡が訳出されている。3つは、『帳中必携 ペルリ日本行紀』で日本政府図書印があり、巻一から巻五まで5冊に浄書されている。巻一には第12～15篇が、巻二には第16～19篇が、巻三には第20～23篇が、巻四には第24～26篇が、巻五には第27～29篇が収められているが、日米双方の交渉過程や見学したことなどの記述は一切なく、大綱の要約である。4つは、国会図書館古典籍資料室所蔵の『ペルリ所蔵 日本紀行』で筆写者は不明である。上、下で1冊になっており、内閣文庫本と異なり、最初と最後の部分に筆写者の意図が記されている。即ち、最初にはペリーについて「此書ハ彼ガ詭計陰謀ノ存セル者ニテ宜シク先ツ吾朝ニ世スベカラザル者」であることを明らかにするために写したとしている。上の部には第1回の来航の意図を明らかにするために合衆国大統領より日本帝への書などが入れられている。下の部は第2回の来航であって、条約の写しが入れられている。そして最後には林大学頭が庸人ではなく儒官の頭として「虚鳴佞言ニ煽惑セラレ萬世ノ大事誤ルニ至ル」との非難が行われているといった書である。この他に京都府総合資料館所蔵の『日本行記』(2冊)には、第12篇から第22篇まで、つまり1854年2月11日までのものが訳出されている。これは訳稿の作成者がわかっており、第1冊乾では、猪俣昌叙(第12篇初)、東條英葦(第12篇末と第13篇)、高島五郎(第14篇)、木村軍太郎(第15篇初)、浅井確三郎(第15篇末と第16篇初)が、第2冊坤では、山内六三郎(第16篇末より)、杉田成郷(第18篇末)、市川齋宮(第19篇)、津田真一郎(第20篇～)が訳稿を作成したとの署名が入っており、それらを1861・萬延2年に楓洞山人延年が写字をしたと記されている。手塚らの訳出の前年にあたる。これ以外の図書館には、「彼理」を「百兒利」あるいは「閉留利」とした写本などが伝えられているが、現段階では未見である。

以上のこれまで調べたペリー来航時の翻訳資料をみる限り、本稿でとりあげる期間においては developあるいはdevelopment の語は訳出されておらず、他の英語の訳出にも発達語が用いられているところは見出されなかった。

2 Harris, T. の着任(1856. 8. 21～1862. 5. 8—10)

ハリスは、1855年8月4日にアメリカの初代日本駐在総領事に任命されてニューヨークを出発して、シャムとの条約を締結してから、1856年8月21日・安政3年7月21日に下田に着任した。^{11), 12)} 彼はこの間に日米和親条約における領事派遣の条文解釈をめぐる日米における意見の相違など

があったが、1857年6月17日・安政4年5月26日に日米下田協約を締結。さらに粘り強い交渉の末、1857年12月7日・安政4年10月21日に將軍徳川家定に謁し、さらに老中堀田備中守正睦と会見、下田奉行らと交渉の末、勅許を得る上での困難があり幾度か日本側老中の交代があったにも拘らず、遂に、1858年7月29日・安政5年6月19日に日米修好通商条約と貿易章程を他の列国に先んじて調印するに至った。

ここでも、この間の日米双方の外交文書と交渉過程の文書で、わが国で入手できるものをみる限りでは、当時、developないしdevelopmentをもちいた文書による相互交渉は行われていないようである。^{13), 14), 15), 16) - ①, 7)}

しかし、ペリーの場合の和親条約から、さらに進めて修好通商条約を結ぶことには、宮中や公家諸大名の反対意見が強い中で、当時の国法をアメリカの意向によって変えなければならないという問題があった。これを変えることができるのは、日本をめぐる国際情勢の一層の変化とその中で日本の体面を樹立することであると考えたハリスは、どこまでも当時の新しい外交における対等性を基礎に老中との対話を求めた。そして遂に、堀田備中守正睦との会見を実現させた。1857年12月12日・安政4年10月26日の会見は日米双方にとって極めて重要なものとなった。ここでいわば双方の実務責任者が共通理解をもって事態の打開にあたることになったのである。この重要な会見の中で、ハリスはdevelopの語を用いて説明を行った経過がうかがえるのであって、当日のハリスの日記には下記のように記されている。以下、コセンザの編集による『The Complete Journal of T. Harris』(1930)をもとに、これを『ハリスの日記』と略称して述べる。『ハリスの日記』には、これ以外にdevelopおよびdevelopmentの語の用法がみられないだけに、この時の用法は貴重である。

「It related to the changed condition of the world by the introduction of steam; that Japan would be forced to abandon her exclusive policy; that she might soon become a great and powerful nation by simply permitting her people to exercise their ingenuity and industry; that a moderate tax on commerce would soon give her a largerevenue by which she might support a respectable navy; that the resources of Japan, when developed by the action of free trade, would show a vast amount of exchangeable values; that this production would not in any respect interfere with the production of the necessary food for the people, but would arise from the employment given to the actual surplus labor of Japan, etc., etc. ;」(485)

ここでハリスは、まず蒸気の利用によって世界情勢が一変したことを語り、日本は鎖国政策を放棄しなければならないだろうということ、幕府が国民に、その器用さと勤勉さを発揮することを許ささえすれば、日本は遠からず偉大で強力な国になるであろうということをのべている。次に、貿易に対して適切な課税をすればやがて日本は大きな収益をあげて秀れた海軍をもつことができ、自由な貿易活動によって日本の資源を開発することによって大きな交換価値を生みだすことになるであろうとのべている。そしてこの生産活動は、国民の必要とする食料の生産活動を少しも阻げるものではなく、日本の現在もっている過剰労働などを用いればさらに振興していくことができるであろうとしている。加えて、諸外国は次つぎと強力な艦隊を日本に派遣して開国を要求するであろうことを指摘し、それに対して日本は屈服するか、さもなくば戦争の惨苦をなめなければならないとのべる。さらにもしハリスのような平和の外交使節に対して拒否をし

たうえで、そのような艦隊に対して屈服的に譲歩をすることになれば、幕府は国民の前でその威信を失うことになる。ものべて、中国における阿片戦争とその後の経過が説明されている。その上でハリスは、1隻の軍艦も伴わないで単身で江戸へきた自分と談判を行うことは日本の名誉を救うものであり、慎重な協議を必要とするにしても順を追って開国に移るべきであることを説いている。そして、① 江戸に外国の公使を迎えて居住させるべきこと。② 幕府役人の仲介なしに、自由に日本人と貿易をさせること。③ 開港地をふやすこと、を提起している。ハリスは、これをアメリカの特権としてではなく、2国間の条約として、しかも西欧の国々もそれを承認するものとして行いたいこと、この条約では外国からの阿片持込みを禁止する内容を入れることが必要であることを提言している。最後に、これらは日本を豊かで、強力であり、幸せな国にするための方法を示すものであるとのべてハリスの見解を終えている。

これは質問をはさんで午後の2時間以上におよび、堀田備中守正睦は、ハリスの話の内容について、これはこれまで幕府にもたらされた問題の中で最も重大なものであるとのべている。

この件について『ハリスの日記』には、他にハリスの私文書があり、そこには正確な写しが残されていると記されているが、この私文書は未見である。¹⁵⁾

この日の会見内容の幕府側資料は「十月二十六日西丸下老中役宅對話書 老中堀田備中守正睦と米国総領事ハリスと 日本に重大事件に就いて」としてまとめられ、『御對話書』としてその内容が評定所一座以下へ下され評議せしめられた。¹⁷⁾ そこには、アメリカは領土の獲得を望んでいないこと。この50年間に蒸気船や電信機が発明されて西洋は大きな変化をとげていること。どの国も外交を結び自由に貿易を行うようになってきていること。しかし英、露、仏は東洋に領土を求めており、日本に阿片を売ろうとする動きもあること。日本人は世界の英雄であるとした上で、交易開始と公使駐在は日本にとっての安全策であり、アメリカと条約を結べば諸外国もこれにならうことになるということ。条約の中に阿片禁止を盛りこむべきであること。ポルトガル人やスペイン人の来た200年前と異なり、宗教は禁止や勧奨をせず、人びとの心次第にするべきであること。交易の利益が説明され、これは戦争を避ける方法でもあり、税制をととのえることが必要であること。アメリカとしては軍事力を整備することへの協力、調停の労をとることにやぶさかではないこと。中国との戦争が終わったならば英国は日本へやってくる。日米条約ができればアメリカが他国へもそのことを告げて日本への協力を行うこと、など。170項目におよぶ説明の中で、『ハリスの日記』で「when developed by the action of free trade」と記されているところは、「一 交易と申候得ば、品物ニ限り候様相聞候得共、新規發明之儀杯、互に通し合、國益にいたし候も、又交易之一端に御座候、」(119)など、以下10数項目にわたって種々な説明が加えられている。¹⁷⁾ しかし、この中にdevelopの語に対応する訳語が与えられていると認めることはできない。

『堀田正睦外交文書』によると、この日の会見についてはハリスからの建白書の和解が提出されたとのことであり、この文書集成には、その後の協議のようすが日本側の各方面からの賛否資料とともにまとめられている。^{18)-②}

会見に望んだ老中堀田備中守正睦(1810~1864)の方針は「方今第一の専務は、国力を養ひ士氣を振起せしむるの二事に止まるべく候へ共、総じて強兵は富国より生じ、富国之基は貿易互市を以て第一となす故、——和親同盟を結び、廣く萬国に航し貿易を通じ彼が所長を採り、此の不

足を補い國力を養ひ武備を壯にし、漸々彼等御威徳に服従いたし、終に世界萬邦至治之恩澤を蒙り、全地球中之大盟主と仰候様之御処置こそ有之度、¹⁹⁾、¹⁸⁾—②、③ 第一の専務は富國強兵であり、そのために貿易互市が必要なので和親同盟を結び採長補短に励むとする。ここには明治期に絶対主義的天皇制に発展していく考えの萌芽もみることができるのであって、アメリカの開国要求を支える自由や民主主義との間に、このままでは対立を生じてくる性質のものであった。しかし、それは当面問題とはならなかった。develop は訳されなかったとしても、双方が開国貿易で、developしてくるものへのおもわくを抱くことで一致したのである。ここでは現実には矛盾が顕在化してくるまでは共同して鎖国体制の変革に当ることが課題であった。そして技術革新と国際情勢の変化は、もう開国なくば日本は国の存立が危うくなるころまでできていたのである。ただしこうしたおもわくの下であるので開国貿易によってdevelopしてくるものは、必ずしも当時、人類の到達していた普遍的な人間的価値を共有できるところまでの現実を持つまでには至っていなかった。それは文明開化以後、自由民権運動とそれに対する反動としても立ち現われてくることになる。

なお、この間の幕府の主席通詞は森山栄之助(1820～1871)であった。彼の通詞日記は老中に提出されており、『堀田正睦外交文書』にも収められているが、それは1857・安政4年1月26日より同年3月26日までのものであって、「日本の重大事件」の通訳にあたったときの日記は現在までのところ明らかではない。²⁰⁾ 当時の森山栄之助の場合、まだdevelopの日本語訳は定っていなかったのではないであろうか。

ハリス側の主席通訳であったオランダ人ヒュースケン(Heusken, H. 1832～1861)は、フランス語の日記とオランダの女王のために書いたオランダ語の日記の中で、その箇所について記しているとされる。²¹⁾ 本稿執筆に際して、フランス語とオランダ語の日記をみることはできなかった。ウィルソンの英語訳によった。それによるとこの極めて重要とみられた会議では、ハリスが日本をめぐる状況が変わったこと、蒸気船が離れた国々の間に連帯関係を樹てたことからのべ始めたと記されている。ヒュースケンにとっては、禁令下にキリスト教について語られたことが大きな感動をおぼえたようである。ハリスの日記にはないが、ヒュースケンにはハリスが剣を突きつけて布教する時代は去ったこと、良心の自由こそすべての国を支配すべき一大原則であることがのべられたと記されている。そして最後にハリスは自由貿易の利益とその有効な発展を妨げるような方針の問題性について説明したところで、2時間におよんだ見解の開陳が一先ず終わったことを告げた、と記されている。

『ヒュースケン日本日記』の編纂者ウィルソンによる1930年時点の解説には、例えば、1858年2月14日(184)のところで封建制度の発達が、6月8日(214)のところで日本人の用いているオランダ語の発達がのべられて、developやdevelopmentが用いられている。しかし、オランダ人ヒュースケンのフランス語で書かれた日記の英語訳中には、developないしdevelopmentの語が用いられているところは1857年12月12日のところをふくめて他にも見出すことはできなかった。

ハリスの場合は、ペリーの和親条約を発展させる通商条約を結ぶことを任務として着任した。その一点にしぼっての条件整備と開国貿易が目的であった。それは develop の語を用いないでも、developしてくるものへのおもわくに目をつけさせ、努力をいざない大義名分としての目的を

引き寄せる。問題は日本の内的成熟である。日本の国内に国外との自由な通商の事実と経験と教訓があって、次への期待と現実吟味があり、それを可能にする資源、諸技術と生産関係があるところでは development の実態ある概念が多面的、連関的に形成されてもこよう。これらが乏しく、鎖国の下で封建制で固められているところでは development の実態が生じないし、したがって対応すべき概念も生まれてこない。当時の日本はまだそのような時代的制約の下にあった。それにしてもハリスの重要な任務を示すべく、交渉の重要な時点で用いられた動詞 develop は、当時の関係した人たちによって気付かれることなく、また対訳されることもなく、しかし確実に何らかのおもわくをもたらすものとして名付けられることもなくわが国に宿ることになった。ハリスによってもまだ名詞にまで確かにされて表現されなかった事態が、ペリーの2つ目の用法である development of commerce となる日を待ちながら、現実化への歴史的な課題をもって用いられたとみられるのである。ペリー・ホークスの用法に共通してみられたように、ある距離をもって対象化して考察の際に用いられたのではなく、いわばここで時代を変えるのだという一事に集中して、未来へ向けての交渉に臨んで動詞的に用いられたのである。それは正にハリスが日本到着前日である1856年8月19日・安政3年7月19日の日記に書いたように、「私は、日本に駐留すべき文明国からの最初の公認された代理者となるであろう。このことは、私の生涯に一つの時期を画すものになると共に、日本におけるさまざまな事柄の、新しい秩序の発端となるであろう」ということを実現していくための develop でもあった。¹⁵⁾ ハリスの場合そのようなことへの用法が、ただ1か所、1957年12月12日に用いられることになった。

なお、『ハリスの日記』は1930年にコセンザによって編集刊行されるまで発表されなかったもので、それ迄は、わが国においては知ることができなかった。明治16年代に紹介された木村一歩訳の『哈里斯氏文明論』では「文明の開発」とか「文明の起発」などの語の用法がみられるが、これは英国人ジョージ・ハリスのことであって別人である。²²⁾

3 Alcock, R. の着任 (1859. 6. 4 ~ 1864. 12. 24)

イギリスの初代駐日公使オールコック (Alcock, R. 1809~1897.) は、1859年6月4日・安政6年5月4日から1862年3月23日より1864年3月2日までの一時帰国もふくめて1864年12月24日・文久4年11月26日まで、実質3年間、日本に滞在した。²³⁾ 幕末開国の反動をうけて国内は騒然としており、外国人の殺害事件などが続いていた。ペリー、ハリスの後、幕府によっても警戒されていたイギリスの初代公使として明治維新前の対日外交を模索した時代の記録として、また先のハリスの記録が1858年6月9日・安政5年4月28日までしか残されていないので、ハリスに続く欧米側の記録として、さらに対日外交の主導権がこれ以後アメリカからイギリスへ移っていく際の日本についての認識の形成をみる上でも貴重である。

日英双方の外交文書と交渉過程の文書は激動の時期を反映して興味深い。本稿で取り上げる develop ないし development を用いた文書による相互交渉は、日本側の文書をみる限り行われていないようである。^{24), 25)}

ところでオールコックの場合、日本へくるまでもに各種の学術論文や著作があり、任地では現地の言語の習得と実地踏査につとめ、事実の把握と文明史的な考察を心掛けていた。²³⁾ 彼の日本での著作『The Capital of the Tycoon』(1863)でも、外交交渉の経緯や国内旅行の見聞を記

録するだけではなく文明史的な考察が行われている。この考察で develop や development が多く用いられている点が、ペリーやウィリアムズ、ハリスやヒュースケン、さらにオールコックの後任パークスやこの2人に仕官したサトウとも異なる点である。日本在任中のオールコックにおける development などの文明史的用法の特質を明らかにするために、ここでは『The Capital of the Tycoon』(1863)を取り上げる。ここには、オールコックの前任地中国で彼が The Bombay Quarterly Review, No. IV. Oct. 1855. に執筆した「The Chinese Empire and its Destines」などにおいて用いた development の用法と比べても多彩であることが示されている。²⁶⁾

オールコックは『The Capital of the Tycoon』(1863)の序で、development の語を次のように用いている。「with the difficulties of fusing into a harmonious coexistence the progressive developement of an inferior people, and the immediate intersts of a superior, where an obviously higher and lower phase of civilisation intersect each other.」(I—xviii) ここでは、19世紀の人びとは、高次の文明と低次の文明が交錯している際の、劣勢民族の漸進的な発達と優勢民族の直接的な利益とを融合させて、両者を調和のうちに共存させることの難しさをよく知っている、と記されている。ここで彼は、どこに development をみようとしているのかを明らかにしている。即ち、文明を高次と低次にわけた上で民族の優劣を対応させ、両者が交錯した際に、優劣両民族間の、劣者に漸進的な発達が、優者に直接的な利益がもたらされるとする。その両者が調和的に共存することは難しく、近年までは優者による劣者の征服、支配が行われてきた。そのような時代から一步を進めて劣者に漸進的な発達をみようとする。ここには彼が大英帝国による植民地支配だけでなく、もう一步を進めようとした小英国主義の立場からの問題意識をみることができる。しかし同時にそれは優者の直接的な利益への劣者の調和的・漸進的な発達という一方的な従属関係の下に制約された development を期待することになるといった問題性をはらむ危険性が生ずる。更に文明の高低と民族の優劣が優者と自認する側からの相手に対する劣等視の上に非科学的な根拠をもって一方的に宣べられ、直接的な支配—被支配に代る間接的で複雑な従属関係をつくっていくことになる。ここで不平等をあるいは機械的な平等を前提として貿易競争等が強いられることになった時に、そこに生ずるものは果して何なのか、といったところまでは考えられていない。そのような関係構造において、優位に欧米が、日本を含む東洋が劣位におかれ、優者の直接的利益になる劣者の development が問われる。

この場合、オールコックは優者による劣者への全面的、無媒介的な影響関係をみようとするのではなかった。重要な媒介物、それによって影響を変化させる内的構造として家庭をみる。それは封建性を支えつつもそれを変えるものを支える基礎でもあり、欧米の文明を受け容れ、日本の文明を変える基礎でもあるとみる。その基礎としての家庭における development をみることを重視しようとした。即ち、日本の国際的な立場とか、文明とか、将来の見通しといったものを考える際に、政治機構や国家行政よりも重要で興味深いものとして、国民性を形成する基礎にある家庭をみる必要があるとのべる。「As much more important as the growth and development of internal organisation and conditions of being in plants or animals, is of greater consequence than mere external forms. The home relations are mainly the product of influences developed under their own roof-tree, which no forms of government can materially or permanently control.」(I—xxi) 家庭の重要性は、植物や動物の内部構造の成長や発達とか生存の条件の方

が、単なる外形よりもはるかに重要であるのと同じであるとする。家庭のもっている諸関係は、主として彼ら自身の家庭の中に発達したさまざまな影響の所産であって、いかなる形態の政治もこれを実質的ないし永久的に統制することはできない、とのべる。文明の外からの影響を受け留める内なる基盤が家庭にあるとみているのであって、そこに優劣とそれを変える可能性をみようとする点に彼の文明史的な認識の方法上の特徴を出そうとした。

彼の場合、滞日の経過に副って記された論の展開が重要である。ペリーやハリスと異って、development を用いた考察の中に対日観の変化が、後からの修正が加えられているとはいえ、なお反映しているとみられるからである。

第 I 部の第 1 章はオールコックが中国から日本へ向うところで、主として中国についての分析を行っている。²⁷⁾ 以下、経過を追って検討する。

第 2 章では長崎への航海中に日本の歴史について考察を加え、宗教と貿易の問題は決して過去の問題ではないとのべ、貿易の支払方法について次の見解を記している。

それは、一国が輸入品のすべてに対して貴金属で代価を支払わなければならないことになれば、貴金属の所有量に制約されて貿易が相互の利益をもたらすことにならなくなる。そのようなことをすれば「the development of national commerce」(I—57) 国家的通商の発展に必要な不可欠な条件を欠くことになる。貴金属の流出によって外国貿易に対する拒否反応を植えつけることになった過去の経験から引き出される教訓として、イギリスが日本で貿易国として好い評判を得て、さらに「conditions of healthy development」(I—58) 健全な発展をしていく条件を備えることを望むのであれば、貴金属以外の天然産物や製品を交換物資とすべきである、とのべる。

第 4 章は長崎から江戸に到着して駐在地を設定するまでが記されている。オールコックはここで 2 世紀の間、懸案になっている課題に考察を加える。そして、過去 2 世紀の日本におけるオランダのように、贈物や貢物をして屈辱的な条件の下で長崎にとどまるといったような国の代表としてではなく、自分は新しい時代の代表としてやってきているのだとする。それは大国の威厳にかけて「the free development a mutually advantageous trade」(I—89) 相互に利益のある貿易の自由な発展を損うような条件を全廃することを目的とした条約を締結するための使者としてだけ来ているのだということである。

第 5 章から第 7 章までは、彼の表現によると「われわれの江戸駐在の最初の 1 か月は、飛び去るように経過していった」のであって、交渉経過の叙述の中に、develop や development を用いて考察を行う余裕はなかったようである。

これが第 8 章の「日本語」になると次のように記されている。日本人は近隣の国民から征服による圧迫もなく全ての道徳や倫理の体系とともに自らの国語と文学を持っている。日本人は、受容した文明に張り合うことのできる自らの文明をもち、はっきりした国民性を持ち「a strongly developed spirit of independence」(I—167) 力強く発達した独立の精神を有している。こういうものをもっている国民は東洋では日本人だけである、と。

続く第 9 章の「日本人の言動」では、日本人は長い孤立のために、同時代の諸民族や諸国民によって世界中で達成されている進歩を知って影響されるということがほとんどなかった。そのため「the development of a civilisation」(I—183) 独自の文明の発達を示すことになったとみる。

では、文明を受容する基礎である家庭を中心とした生活習慣の面ではどうか。いろんな局面からこれまでに得た独自の面についての分析が始められる。例えば、人びとの衛生状態を記したところでは、「The love of dress being undeveloped in both sexes to a remarkable extent,」(I-191)肌をかくす服装への愛着が男女ともに発達していないので、肌の状態をみる機会が多くなることなどがのべられている。

第10章では、日本の政治が論じられ、統治されている人びとの社会的条件が取り上げられる。「Long isolation has given to this branch of the earth's great family a development which they may claim with some reason as peculiarly their own.」(I-222) 長い孤立のために、日本における外面生活や法律、習慣、制度などはすべて独特のものとなっている。地球上の人類という大家族の中で日本人は特有のものを主張できるだけの理由ある発達を遂げてきているとする。「And no doubt the study of any distinct branch of the human family in its development, progress, and resulting civilisation, is one of great interest to the philosophic mind.」(I-223) そのような問題、つまり人類という大家族のどの一分枝についても、その発達や進歩、文明がどのようにして形成されてきたのかを研究することは、哲学的な関心をもつ人びとにとっては非常に興味のあることであって、とりわけ中国人と日本人についてはそうであるとする。

ところで地球上には他の文明の影響を受ける前から、古代において、歴史、建造物、文学、哲学と宗教の体系などに「a civilisation and mental development of no mean order」(I-223) すぐれた文明と精神の発達の記録を残している民族がある。しかし、そこには過去の遺産が残っているだけで現在の発達は非常に劣っているものが少なくない。ところが中国人と日本人はそうではなさそうである、というのべ方がされている。そして日本の場合は、生活を上から律する政治組織のすべてにみられる相互に相手を見張り合っているとする特異な二重組織がある、としてそれを取り上げる。「Not only the whole administrative machinery is in duplicate, but the most elaborate system of check and countercheck, on the most approved Machiavellian principle, is here developed with a minuteness and perfection as regards details, difficult at first to realise.」(I-228) 日本では、全行政機構が複数性であるだけでなく、是認されたマキャヴェリズムの原則にもとづいて他との間に牽制し合うという制度の最も念入りに仕上げられた体制が細部にまでわたって精密かつ完全に発達している。それは通常理解を超えるものであると記している。

第11章では最初の流血事件に遭遇したことが取り上げられ、第12章では日没後の江戸の夜景を取りあげ、その後で次のように記している。「Japanese imperialism and nationality, feudalism, and the whole political and social system, by which the people are not only governed but influenced in their development — all form a study full of interest in a philosophical as well as an international point of view.」(I-250) 人びとが統治され、その発達にも影響を与えている日本の帝政、国民性、封建制度、政治と社会の全制度を研究することは、国際的見地からだけでなく哲学的な見地からも興味に充ちているとのべる。

第13章は、箱館訪問、第14章は殺害事件から大君の宮殿の消失まで、そして第15章は日本の農業と農村生活がとりあげられるなどして1859年が終わっている。

第16章は火事とイギリス公使館前での漂流民通訳傳吉の殺害、第17章は大老井伊掃部頭直弼の

殺害、第18章は条約にもとづく開港後1年間の回顧、第19章は大君の謁見、第20章は富士登山と精力的である。この間にも、具体的な事実や経験、経過とそれへの対応に追われているときには development などを用いての考察をする余裕はなかったようである。

第21章では熱海での生活に入り、進歩における不平等の問題を考察している。「—the difference in amount and kind, in different organisations and degrees of developement, must be almost infinite.」(I—447) 進歩における不平等の量と種類、異った組織と発達程度の差といったものは殆ど限りのないものであるに違いないとした上で、国民を無知に陥し入れてつくられる不平等をなくすためにはどうしたらよいかが考察され、オールコックの文明史観の一端が明らかにされ始める。「Idolaters, Pagans—with capacities undeveloped, germs left dormant, and a dead level of existence, just one degree above the beasts that perish—no hope, no faith in a future and a better life!」(I—448) ここではそれまでの時代において、偶像崇拝者やキリスト教に対する異教徒達には、将来のより良き生活に対する希望も持てなければ信念も持てなかったことがのべられる。そのために彼らの能力は未発達な状態に留まり、幼い芽は未だ発芽せず、滅びゆくよりはましといった生気のない生活水準にとどまってきたとする。

第22章では東海道を旅する人びとをとりあげる。道は封建領主の領地の一部ではないために、勝手に主権をふるって交易や交通、通信を止めることはできない。従って欧米諸国の利益に反して運搬中の荷物に税をかけて「so arrest all developement of trade.」(I—455) 全貿易の発達をさまたげるようなことはできないと記す。オールコックにとって、生活の道、文明の道、それを発展させる原動力の通ることのできる道は哲学的な考察の対象にならざるを得なかったのであろうか。以上が第I巻である。

第II巻は、特にその道で生じた幾多の事実が取り上げられる。新たな第1章では、武士階級に現れている外国人受け容れに対する敵意についての分析が行われる。1861年に入って早々の第2章では、アメリカ公使館書記官兼通訳ヒュースケンの殺害事件が取り上げられる。第3章では日本と欧米関係の危機が第2段階に入ったこととそれへの対応が記される。第4章では長崎への旅と社会状態の分析が、第5章では下関から兵庫への航海が、第6章では兵庫と大坂、第7章では大坂から江戸への旅が記されている。しかし、これらの事実経過とそれへの対応においては、やはり develop や development は用いられていない。第I巻の東日本で得た対日観が西日本でも再確認できたというところであろうか。しかし、旅の道で遭遇した幕府の役人の自分に対する不当な対応、オールコックの外交官としての使命の達成が困難になる対応に対しては、難忍袋の緒が切れたように強い非難が開始される。すなわち第7章では、各地で原材料費を聞くのであるが役人が教えてくれない。全くのところ、幕府は外国貿易は繁栄と富をもたらすものと考えているところか、反対に有害であり、国を貧しくするものであると考えているようであるとみる。幕府の役人が考える限りは、日本における「free development of trade」(II—140) 貿易の自由な発達は有り得ないと断ずる。これを相互の利益があがるように幕府のやりかたを打破って変えるところに使命があると、自らの使命感に立ち戻るのであった。

第8章は江戸への帰還、第9章はイギリス公使館に対する夜間襲撃事件への対応、第10章は幕府との交渉となっている。そして、第10章の中で幕府が条約のこれ以上の実施を一時見合わせた

いといってきたことを受けて、development についてつぎのような用い方をしている。まず、このように、幕府は「development of trade」(II—194) 貿易の発達のために準備を行い、かつ当座の間は貿易のこれ以上の拡張を防ぐ必要があるといいながら、実はその裏で貿易を破壊するためにさまざまな手を打っている。しかも外国代表や外国人の生命を極度の不安に陥し入れるやりかたでその破壊が行われているとして、そのことに対して強い抗議が表明される。

この後の第11章では日本の現在は特殊な意味での過去を引きずっているとの認識に立って、イギリスをはじめとする欧米諸国がどういう方針でのぞむべきかについての検討が加えられている。その1つに次のように記されているところがある。「What took place in Europe by the same development of wealth and intelligence, among the mercantile classes, enabling these to break the chains of a feudal tenure, and create free cities as centres of resistance, would follow here.」(II—211) すなわち、ヨーロッパでは中産階級である商人階層の富と知恵が発達して、その結果、封建的な土地所有の鎖が断ち切れ、抵抗の中心としての自由都市が形成されてきたのであるが、それと同じことが日本でも起きるであろうとみる。

またロシアとの関係をのべたところで、日本列島を境界とする中国の海岸からアメリカの海岸に至るまでの一帯を指して次のように記されている。「; between which lie all the treasures of a yet undeveloped but certainly increasing trade in the Pacific.」(II—219) ここには、まだ開発されてはいないが、確実に増大しつつある太平洋貿易のあらゆる財宝が有る。従って幕府のやりかたに屈して他のヨーロッパ諸国が日本から撤退すれば、ロシアがシベリアへ侵略したように日本がロシアの一部になることは確実である。ここは、どんなに困難があっても日本との関係を維持していくことが必要である。そう考えるならば、人命や国家の威信をできるだけ損わないでそれが達成できる方法を決定しなければならないとのべ、その際の留意点に次のことがあげられている。「(which has already taken a larger developement than could have been anticipated, and with which those most directly interested declare themselves well satisfied),」(II—220) まだ不確実さをもつとはいえ、貿易はこれまででも予想以上に発展してきており、このことに最も直接的な関心をもっている日本人たちも満足の意を表明しているのであって、ここに通商の拡大の可能性があるとみる。

この後、オールコックは相次ぐ外国人殺害事件をもとに、日本と条件を結んでいる国として採るべき立場に検討を加えている。第1は、全面撤退。第2は、幕府のいう開港延期への同意。第3は、戦争である。そして第2の方法が最善であり、それによって貿易の急速な拡大はできないにしても、条約をもとに双方の主張を認め合い、日本からの使節を欧米に迎えた方が良いとの判断をする。「Some effective guarantees for security to life, if not for any rapid developement of trade, might prove far more valuable than an extended field of commercial operations.」(II—224) 第2の方針が、貿易を急速に発展させるための保証ではないとしても、人命の安全を確実に保障する方が、通商活動を広げるよりは遥かに価値があり将来を約束するものになるとみる。

ここには、ベリー、ハリスに続く、オールコックの時期における平和外交としての判断を重ねざるを得なかった点を確認することができよう。

第12章では改めて日本政府とその行政機構に始まり、統治者と被統治者の関係、夫と妻、男女の関係と女性の社会的地位、芸術と文化の影響、宗教的制度などが取り上げられて考察される。

彼は序でのべたように、それらが家庭の人間関係にどのような影響を及ぼしているかに強い関心をもって分析を行おうとしている。そしてまず、文明を受け容れる基礎となるべき点で日本人には親子の愛情が欠けているようなところはないとみる。「;the philoprogenitive organ seems indeed very fully developed — if there be such an organ, for phrenology has long been at a great discount.」(II—251) むしろ、子どもを愛する器官（もしそんな器官があるとすれば）は、非常によく発達しているように思われるとみる。にも拘らず妾や売春が公認され、女性の地位が低下しているなどの国民性と制度のなかにある欠点なり悪徳というべきものが存在していることが、生活の改善や文明の進歩を阻んでいるとみる。以下、本章ではミル（Mill, J. S.）に賛同しつつ人間の発達について考察をする部分が増加してくる。そして何よりも人間に必要な自由の問題を取りあげて、幕府の採っている方針に徹底的な批判を加える。

「I believe with Mr. Mill, that for the general developement and perfecting of the human faculties and of mankind in societies, freedom of thought and of individual action are indispensable;」, 「And I also believe that in so far as it is incompatible with the free developement of man's best faculties—tends to repress the natural aspirations of the moral and intellectual nature,」(II—252～253) 幕府が採用している制度ほど、思想、言論、行動の自由を徹底的に抑圧している制度を他には知らない。この制度は人間の最上の能力を自由に発達させることとは相容れない。これは道徳的、知的な人間の本性が当然熱望するものを抑圧し、さらに正常で根絶することのできないすべてのものを育み発揮させていくための手段を与えないようにするものである。ヨーロッパ諸国はまだ日本人の文学や哲学、科学的業績や宗教をよく知らない面をもつが、幕府が使っている組織でオールコックたちが知っているものには、人間を高潔にするようなものはこれまでのところ全く見当たらない。逆に道徳と文明に反するものばかりが目につく。けれども、日本人は決して教養のない人たちではない。ただ、教養は文明そのものではなく、人間が達しうる高い文明の中ではこの両者が実現されるのでなければならないのであって、日本人の場合、その教養がどういう種類の教養であり、その傾向や影響はどうかを検討されなければならないとする。そして、次のようにのべる。「Art in all its forms, in poetry, painting, statuary and music, appealing to the moral and emotional side of human nature, may tend to cultivate and develop all the higher moral faculties, or only address themselves to and develop the baser desires and passions. In the one case, they are civilising agencies of the highest kind; in the other, they are quite as obviously debasing and discivilising. Of the influence which art and does legitimately exercise in promoting man's moral and religious developement, making sense, under the guidance of the imagination, subservient to the spirit, much may be said, and in support of its general cultivation.」(II—254) 教養だけでなく、宗教や工業技術、或いは芸術も文明化の作因になり得る。しかし、芸術でも、それが人間の自然の中の道徳的、情緒的な部分に訴えて、高度な道徳的諸能力のすべてを培い発達させることになるかもしれないし、或いは、低級な欲望や情熱に訴えて、それらを発達させるだけであるかもしれない。前者は文明化に作用する要因となり、後者は文明を退化させるものとなる。芸術が人間の道徳的、宗教的な発達をうながし、創造力の指導のもとに感覚を精神に従わせるにあたって、芸術が発揮することのできる正しい影響力については多くのことがいえるかもしれないし、そのこ

とは芸術的教養を是認することになるかもしれない。しかし、ギリシャやローマでは——と、オールコックの考察は続く。そこでは最高度に完成されたものを有しながらも、理性的並びに宗教的見地からすると一切の知的教養を最も低劣なことに使っている点で野蛮である人たちと同じであったとみる。ローマの貴族は贅沢な暮らしをし、人間の生命と苦しみを見做し、私生活に対する感情、趣味、習慣、美德を知らず、戦争では国家の権利と人間の要求のすべてを拒否し、奴隷を使い、野獣の見世物を楽しみ、靈魂の不死を疑って信じなかった。「—really nearer to the ideal of man in his most perfect developement than—」(II—255)と記す。それは、実は最も完全に発達した人間の理想から遠ざかること、野蛮である状態と変わらないではないか、と。その上で、オールコックは、古代国家の中で最も教養に富み、最も文明の進んでいた国に欠けていたものがキリスト教であるとみる。キリスト教によって文明は発展の規準をもった。この規準によって、一切の文明とそのさまざまな要素、法律、政治、教育、女性の地位、階級相互の関係、財産の保全、犯罪の防止、芸術、科学、商業、政治的・社会的・宗教的諸制度などは発展し、それを評価する規準をもつことができた、とみる。

このような点からすると、もっと広い意味での芸術はこれまで日本人に対して何をしてきたのであろうか、と問う。「Does it ennoble and civilise by cultivating the moral faculties, or degrade and barbarise by developing the animal passions and all the lower and grosser parts of their emotional nature?」(II—256) 日本における芸術は、道徳的諸能力を培うことによってキリスト教芸術のように国民を高め教化をしているのであろうか。或いは動物的な欲情や感情の下等で野蛮なすべての部分を発達させることによって国民を墮落させ野蛮にしているのであろうか。このように問うて、オールコックは、われわれはまだ日本のこの点について多くのことを知らない。しかし、日本の芸術の場合、情緒や知性を養い、優雅な能力を発達させることができるとしても、現在の発達と適用の段階では、文明化のための貴重な作用因になっているとはあまり自負できないのではなかろうか、と疑問を提出する。「; and except so far as it carries with it culture of the mind and intelligence, and gives developement to some of the more genial faculties, —to humour, wit, and mirth, —it is to be feared it has small pretensions in Japan to be considered a valuable civilising agency in its present developement and application ;」(II—256) オールコックからみると、日本の芸術は情緒や知性、優雅な能力を発達させるとしても、他方で低級な欲望をそそのかし、野卑な行いに駆り立てる面ももっているものであって、このような両面をもっている芸術は、どんなに良い結果を生むことがあるとしても、拭い去れない害悪のために帳消しにされるのではなく、マイナスの評価を与えざるをえないとする。

ここには当時のキリスト教の立場からみた日本人の発達とその条件分析についての見解が、ペリーやハリスと共通のものをもちつつも、より徹底して構造的、生成的に示されようとしているのを見ることが出来る。幕末における日本を、文明化と教養の関係を明確にして、そこにキリスト教にもとづく規準を用い、developementの概念を導入して考察した最初の本格的な見解でもあるといってよいであろう。そして、それはやがて在日欧米人識者の間でさまざまに共有され、日本人識者の一部にも受け容れられて、各自なりにおかれている状況によって様々に内面化されていくことにもなった。

この段階的な結論の後、第II部の第13章からはそれ以後の知見にもとづいて日本の文明が再論

される。第12章でのべたキリスト教的規準が適用されて考察されるが、本稿ではdevelopやdevelopementの語が用いられているところをみるので、これまでと重複する箇所は前後の文章をさらに省略して取り上げて用法を掲げておく。「the cultivation and intellectual developement of Rome,」(II-261) ローマの教養と知的発達, 「the civilisation developed amidst such isolation,」(II-261) これほど孤立して発達してきた日本の文明, 「the fullest development of constitutional freedom, and the widest bases of Republican Government in a new world,」(II-262) 新世界では立憲制度の下での自由が最も発達, 「Protean standard of developement and progress,」(II-265) 変幻自在な発達と進化の基準, 「the nations, where different phases of civilisation have been developed,」(II-269) 異った様相をもつ文明を発達させてきた諸国, 「the growth of its institutions, and the form or degree of civilisation developed,」(II-270) 日本の制度の成長や発達してきた文明の形態や程度, などの用法がみられる。これでわかるように、オールコックの場合、キリスト教による規準についてのべてから後も、キリスト教のない時代や地域におけるdevelopementの概念の適用はみられる。

オールコックはキリスト教のもたらした規準を必ずしも絶対化しているのではないのであって、それがより発展的な行動原則をもたらしってきたことを重視する。18世紀以前のキリスト教は、民主主義者の理想とする平等を生み出すことに失敗し、数知れぬ苦しみの治癒に失敗しているともみる。これを改める手段は政治形態や社会制度にあるとの見解もあることを認めた上で、それでもキリスト教は一切の教えの中で最も秀れ、最も民主的なものであって、神の是認を権威とする。しかし人間の失敗をキリスト教のせいにすることはできない。キリスト教は、人類のすべての害悪を改めようと約束したのではなくて、むしろキリスト教自体の失敗を予言したのである。それにもかかわらずキリスト教は新しい観念、責任、目的、是認をもたらし、一切の卑俗な動機を排して、世俗の栄達にこだわらない、新しいより高度な行動原則をもちつづけてきたのであるとみる。「Whatever civilisation exists in Europe, indeed, has taken its form, and all the best types of its development from Christianity; and to trace the growth of modern civilisation irrespective of its influence, is of course impossible,」(II-272), 事実、ヨーロッパに存在するすべての文明はキリスト教によって形成され、その最善の型の発達のすべてはキリスト教に由来しているとみる。近代文明の成長はキリスト教の影響から切り離して跡づけることは不可能であるとした上で、東洋の文明はそうではないのであって、そこには文明の低い水準を高めるべきキリスト教の法が拡まっていなかったことが問題であるとする。キリスト教の影響下になかった文明は公言する目的からかけ離れた水準で停滞しているというのがオールコックの見解である。

オールコックは、ヨーロッパで山に囲まれて孤立した国アンドラと海に囲まれて孤立した国日本を比較してもみる。その上で、前者には宣教師や商人の活発な努力をさそうようなものはないが、日本はそうではないとする。「they have developed more material wealth,」(II-276), 日本はアンゴラよりも富んでいる。「Looking forward to this impending future, the actual state of a people and their institutions, so long and successfully maintained in mediæval forms, and with a fully developed feudalism, is worthy of careful study,」(II-277) これほど長期にわたって中世的な形態を維持して十分に発達した封建制度をもった国民と制度の現状は注意深い研究に価するが、いずれこの魅力的な国は、封建制と孤立の精神がその進路を阻んでいるとして、外

からの改革と改宗が行われざるをえない。それに対する抵抗によって混乱があるとしても、障碍が取り除かれることは時間の問題であるとみる。

このあと、日本の文明をさらにさまざまな面から取りあげて、さらに検討を加えようとする。例えば建築では、「the special conditions of the soil exercising an absolute controlling power over all architectural development.」(II—280) 特殊な地質が建築のすべての面の発達を完全におさえている。にもかかわらずすべての職人的技術は非常に優秀であるとみる。その後、「Having thus passed in review some of the leading traits of character, and endeavoured to trace the chief influences under which their national life has taken form and development,」(II—301) いくつかの特徴をみて、日本人の生活が形成され、発達してくるうえでの主な影響を跡づけようとしてきたとした上で次のように結論づける。すなわち、日本の文明は高度の物質文明であり、すべての産業技術は蒸気の力や機械の助けによらずに達することのできる最高の完成度をもつに到っている。豊富な安い労働力と原料が蒸気や機械の力を補っており、ここに産業技術の導入による大きな可能性があるとみる。いま一つは日本人の知的、道徳的な業績であって、過去3世紀に亘って西洋の文明国で達成されたものと比べると、非常に低い位置にあるといわざるをえない。そしてここにも発展の大きな可能性があるとみる。日本人の、より秀れた文明を受け入れる能力は大きいから、これらの可能性が実現していくことは間違いないとみる。オールコックは自らの使命はその実現のために力をつくすことであると期したのでなかろうか。

この後、第15章では西洋の外交と東洋の政策が取り上げられる。ここではヨーロッパとアジアは位置だけでなく、さまざまな一般的特性や道徳的、政治的特性にも相対立しているものがあり、これが接触することによって問題が生ずるのは避けられないとみる。そういった条件を考慮に入れて欧米側は条約を結ばなければならず、実は、それはその後にくることからすれば、入口における最も小さな困難であるにすぎない。アジア人にとっては、欧米との接触によって、欧米側が領土を拡張しようとすることに対する恐怖がある。また習慣、政策、宗教を政治的な外圧によって変えさせようとすることに対する危険視がある。そしてこれまでの優越性や自尊心が損なわれることに対する抵抗がある。これらがかきたてられて欧米側に対する敵意を抱くようになっていくが、これには無理からぬ面がある。しかし、今日のヨーロッパ人の特質はアジア人をふくむこれまでの遺産なしには成立しなかった。その意味で今日の対立を宿命的にみるのではなく、ヨーロッパで達したことがすべてに適用されるようにならなければならないし、それは良いことであるとみる。

しかし、風俗習慣の主な相違や「the type of Western development」(II—335) 西洋の発達のタイプとくらべて東洋に存在する文明の特質について、ざっとみるだけでも、相互の利益のために結合のきずなをもっと緊密なものにしようとする努力に対して反対する力は多く強いのであって、これは経済と通商でもいえることであるとする。ただ、それが欧米の原則と異なるからといってアジアにおける経済学が進歩しなかったとか、「the knowledge and practice necessary to give development to the resources of a country, and the commercial interchange of products on a colossal scale.」(II—336—337) 過去に一国の資源を開発したり、製品の大規模な交易を助長するために必要な知識ももたず訓練もうけなかったとみるのは誤りであろうとする。けれども、ここに宗教的、政治的な要素が支配的な力として入ってくると敵対関係は決定的となるのであ

て、キリスト教側にも、人間関係における統一と調和を重視することが不足していたし、教義と現実とのへだたりがあったことを指摘する。一方、アジアには支配権力に対する、疑問をさしはさむことなき絶対的な服従が求められており、それに対する欧米からの接触は、「政府の一切の領域を奪う新しい原動力」(Bacon, F.) になるのであって、通商はこれと別ものにはなっていないと述べる。

その教訓の上に立ってオールコックは、外国政府の直接の行動や政治的干渉によって改宗を強いることをすべきではないとする。民族的な反感や言語・習慣の相違の他に、公認の基本的な諸原則が「the development of Foreign commerce.」(II-348) 対外的な通商の発達とはおよそ相反する一つの経済学があるのであり、これだけでも大変な障碍であるが、この背後にキリスト教の弾圧で犠牲にされた人びとの歴史の深い穴があり、この深い穴の向こうには強力な封建制という山脈が、死ぬまでも闘い抜くぞ、といった身支度で聳えていると指摘する。この封建制の支配階級は彼らなりに、「the progress of foreign relations and the full development of commerce.」(II-348) 対外関係の進展と商業の十分な発達、彼らの特権を打破り権力をくつがえすことを知っており、商品を買えば国が貧しくなり、新しい宗教や社会秩序、自由や政治的権利に関する新しい考えかたや新しい風俗や習慣を持ちこむことになって、これまでの秩序に敵対し破壊してくることになることを、過去の日本の歴史的な経過をもとに知っているとする。事実、ヨーロッパでは貿易が盛んになることによって封建制度が没落し、市民階級が豊かになり、啓蒙され、強力な存在となっていった。日本の封建制度の支配階級はそのことをオランダを通じて知っているのではないであろうか、とする。かくてオールコックは、いまや東洋の最先端で西洋文明は、3つの大きな敵に遭遇しているとみるのである。1つは、自由貿易に反対する経済学。2つは、政治的な判断による宗教的不寛容。3つは、大きく立ちはだかる封建制度である。これにどのように立ち向って克服をしたらよいかあらゆる問題中の問題であり、すべての困難の根底にある最大の困難であるとする。こうした困難の前に、西洋の外交にとってゆずりわたせない不可欠の条件は何か。それはやはり通商である。決して占領にあるのではない。各国が一致することこそがすべての国に共通の利益をもたらすのであって、各国が孤立してばらばらであるならば、通商であれ、占領であれ、宗教を広げることであれ、日本の支配者は反対することができる。「The extension and free development of commerce, without costly armaments of war, being the avowed and sole object of our treaties,」(II-358) 占領政策をやめ、改宗の強制をやめること。われわれの条約の公然とした唯一の目的は、高価な武力に訴えることなく、通商を拡大し自由に発展させることでなければならない。どういう条件で、どの程度、この目的を達成することができるかということがある程度確実に決定できれば重要な成果をあげることができる。しかし、とオールコックは次のことにも注意を向ける。「人類は、一大融合を経験しつつある。それは、征服によってではなく、信仰を伝えることによってではなく、日常生活における必要な品を交換することによってである」といわれているが、オールコックはこれも大変に限られた意味においてだけ正しいのだとみる。日常生活における必要というのは人為的であって、ごく慣習的な意味で必需品といえるのである。「Neither mind nor body has been so developed as to enable them to find pleasure and occupation in an infinite variety of ways.」(II-359) 文明の遅れている民族では、欧米で生活必需品とされているものが、欧米でも昔は必需品ではなかったように、必ずしも生

活必需品ではない。そのような幸福の源泉をもってはいないのであって、彼らの精神や身体は限りなく多くのやりかたで快楽や暇つぶしをみつめていくことができるほどに発達してはいない。彼らの意識している欲求は少く、それだけ強い。これに応えるものでないと通商も成功しない。過去には征服によって、次いで宗教的影響によって民族の融合が行われ、いま通商に期待がかけられている。しかし、通商は、人びとの心を友好的な接触と思想の交流や生産物の交換の方向に道を開く以上のことはしない。それでも融通性や柔軟性が欠けることが多い、とのべる。

これまでの経験によると、変革のためには解体の過程が必要であるともみる。「than the processes by which two different civilisations and races are commingled and fused into a new phase of national life and development.」(II-363) 2つの異なる文明と民族が融合して新しい国民生活と発展を生み出す過程で行なわれる解体は激しく、そこでの破壊的な進め方を防ぐ上で貿易商人の利害関係の果す役割は無力であるとする。しかも思想の交流と通商だけで融合した例はまだみられないのであって、逆に、通商によって衝突や争いが起きている。さらに現地で無法な外国人を取り締まる機関が欠けているために、外交交渉は困難を極めることになる。欧米が日本の国民と友好関係を維持しようとするのであれば、欧米諸国同士の間で共通の行動基盤が必要である。

「Yet there are many grounds of mutual accord; and even where ultimate divergence may be more or less unavoidable, the causes are still in the germ, as it were, and many years will be required for their development.」(II-367) この共通な行動基盤をつくることには困難があるが、一致する場は多いのであって究極的な相違を幾分避けることはむずかしいとしても、そこでの原因となるものはまだ萌芽段階にあり、これが発達するまでには何年もかかるであろう。その間になすべきことはあるとみる。「It wants peace and security for its development—it cannot long last without such conditions of growth and well-being.」(II-371) 貿易の発達のためには平和と安定が必要である。そのために貿易をすべての敵から守らなければならないというやっかいな責務を負うことになる。けれども、やはり行動の基盤とすべき原則は、「trade and facilities for reasonable expansion and development.」(II-372) 貿易とその拡大・発展のための便宜をはかることである。それを適用する手段は各人の考えと良心にまかせるしかない。そのための条約を結ぶこと、それを実効あるものにするには引き続き困難があるとしても、実際的な解決の可能性はそこにあるように思われるとみる。そして、「Trade will be established and develop itself—prosperity and intelligence will grow under its influence,」(II-375~376) 結局、貿易は樹立され、発展するであろう。その影響によってさらに大きな繁栄が生まれ、知性が伸びることであろう。第15章のしめくりでオールコックはこのようにのべている。

第16章と第17章では、ヨーロッパの条約締結国へ派遣される岩倉具視を主席とする使節団の出発準備から、開港3年目になる1862年に日本でおきた事態と、この1年間の総括が行われている。この第16章には次の用法がみられる。「there is not the slightest doubt that the country possesses resources, hitherto undeveloped,」(II-387) これまで未開発であった資源が日本にあることは疑いがない。けれども日本の支配層の政策に根本的な変化が起きるのはまだ先であるとみる。「and in the meantime whatever trade is developed will be only, with constant efforts, both on the part of foreign merchants and their authorities on the spot,」(II-387) それまでは、どのような貿易を発展させようと、それは外国商人と現地の外国当局者による断えざる努力によ

ってなされるものとなる。現在は支配者による統制と監視のもとでしか、それが行えない。「How can trade take any healthy development under such a system, and in such a locality?」(II-389) そのような制度の下で、これだけ監視をされた土地で、どうして貿易が健全な発展をとげることができようか。このようにオールコックは理解と現実の深いギャップを前に悩みに包まれる。

オールコックの場合、彼の論述の考察のところで用いているdevelopやdevelopmentを順を追ってみていくと、そこには交渉と協議と解決、国内旅行などをもとに彼が外交官としての使命をゆるぎないものにしていく過程と、それを新しい外交の時代にふさわしく実現させていくために必要な条件の1つである相手国に対する文明史的理解を樹立させていく過程とがいわば交錯して発展しているのを見ることが出来る。彼はその著書の第I部で日本到着までと到着1か月の間は、development of national commerceを基本として、そのためのconditions of healthy developmentを考えていた。それ以後、交渉が難航する中で日本人や日本語を考える間に、日本人の国民性の一般的特徴と文明のレベルにおける特色ある発達 development of a civilisationを把握し、それがもたらされてきた政治を論じ、その影響を受けつつも形成されている心性の発達をみるようになっていく。

第II部に進み、激しくなる外国人殺害事件を始めとする様々な困難の中での幕府の開港延期の申し出に対し、妥協しつつも彼はfree development of tradeへの使命感にもえる。development of wealth and intelligenceが封建性を崩すことに注目しつつも、本国や列国と協議を重ねつつ日本が外国の領土拡張や戦火に見舞われ相互の犠牲が大きくならないようにするためには、一步譲って開港を延期しても、その間に日本が見聞を広めて準備が進むことへの協力を行い development of tradeへの道を確保することが最善であるとの外交方針を固める。その後、オールコックは、日本人の人間性が最初から損われているのではないとした上で、問題は幕府の政策であり、これが development of man's best facultiesを抑圧していると断ずる。ここで moral and religious developmentが問題となる。何が欧米と東洋の相違をもたらしただのか、教養と文明の乖離をもたらし、科学や技術、政治組織における自由や民主主義に対する考えと実際の違いをもたらしただのかを考える。そして原因をキリスト教によって文明がその発展の規準を得たかどうかによるのだとみる。ここで perfect developmentとか、fullest developmentなどという用法が現れてくる。そして新しい関係を結ぶことによってもたらされる全面的なdevelopmentが期待される。ただしそれはキリスト教を持ち込むのではなく、領土や宗教の野心を捨て、各国が一致して full development of commerceにあたるのが大切であるとする。しかもそれは民族の融合のための手段などではない。友好的な国際関係をつくり、思想の交流や生産物の交換に道を拓く以上のことはなしえないとする。それにしてもこれまでの封建性は壊れるであろう。しかし、development of tradeはそれに対しても何かができるというものではないとする。この間、オールコックは日本の文明を解明するために欧米の文明の包みを開いて、文明の発展に規準をもたらしただのものをとりだしてみる。そしてそれをあてはめて日本の文明の弱点とそれを形成してきた封建性をあばき出してみせたのであった。しかし、それで解釈はできても解決はできない。解決のためには新しい時代の担い手のdevelopmentをはかっていく必要があった。その点についての考察を欠いているのがオールコックの文明史観の限界であろう。

ペリーやハリスも外交交渉の経過に基いて対日観を形成していた。その意味で本稿でとりあげた3人の基本資料の性格は共通したものであるが、そこには対日折衝の経過にともなう、developやdevelopmentをkey wordにした用法の発展をみることができる。ペリー・ホークスの新しく出現してくるものに対する説明的な用法、ハリスの事態を開き進めるところでの実践的、意志的な用法に対して、オールコックは一層増大する困難の原因を文明史的に解明するために用いている点の特徴である。オールコックが序で述べている問題設定の不十分さ、家庭についての解明が現象的にとどまらざるを得なかったこと、最後に事態解決の担い手の分析に達し得なかったことなどがあるとしても、当時勃興しつつあった列強資本主義の形成してきたキリスト教的ピューリタニズムとミルなどの見解に基づく政策の修正が当時の日本をめぐる初期の段階としての形成をなしとげつつあったようすもうかがうことができる。このような事態をdevelopさせつつ、developmentの概念は豊富に、そして時代の転換にあたって重要なところで、また困難な事態の文明史的把握を試みる概念として、developしていった。developmentはそのような考察概念として発展していったのである。諸事件や交渉、見学の事実経過は不可欠であった。当時のわが国は、そこに新しい価値をつくりだすための考察すべき問題意識と、解決への実践課題を定立させることをなしえなかったために、この概念が受け容れられ、日本語としてそれがdevelopしていくことはまだできなかったといわざるを得ない。

4 Parkes, H. の着任 (1865. 6. 24~1883. 8. 末)

パークス (Parkes, H. 1828~1885.) は、オールコックの後任の駐日特命全権英国公使、総領事として、1865・慶応元年から1883・明治16年までの18年の間、その任にあった。²⁸⁾ その間、新政府との間に条約を結び、明治維新後、岩倉具視を団長とする遣外使節団を英国で迎えるなど、対日西欧外交の主導権を発揮した。²⁹⁾ 執筆したものは少ないが、長期に亘る重要な外交関係の展開は英国国立公文書館の資料に残されており、また明治初期まで滞在して日本の文学の英語での紹介などを行ったディキンズ (Dickins, F. V.) による『The Life of Sir Harry Parkes』(1894) が著されている。^{29), 30)} また幕末明治期における日英関係を支えたサトウ (Satow, A.) などの著作も重要である。^{31), 32)} ここでは、それらのうち、1872・明治5年までのものを取り上げて検討を加える。

『The Life of Sir Harry Parkes』はディキンズによって1894・明治27年に刊行されたものであるから、厳密な意味では1872年までの原資料として扱うことには問題がある。しかし、オールコックの場合に比べると、1872年までの伝記の内容に用いられている資料やパークス・ディキンズの記述には、developmentの語の用法は極めて少ないことを指摘せざるを得ない。

1つ目は、第2部の最初である第22章の「古い日本」のところで「the system was one that almost annihilated freedom of action on the part of the individual, and completely arrested the social and political development of the people.」(II-11) と記されている。日本の封建制度は個人の自由を奪い去り、人びとの社会的・政治的発達を完全に抑えつけているとみている。

2つ目は、1868年の内戦の中で、「Inouyé appears very desirous of developing the resources of Hakodaté,」(II-103) と用いている。後に江戸湾で遭難した井上岩見が函館の資源を開発しようと熱心であるが、彼はその最も良い方法を知らないと思うと記している。

3つ目は、岩倉使節団が帰国してから副使の木戸孝允が声明書を出して、代議制を理想案と

して支持するが日本には不適當であるとのべているのを読んで、「Kido, issued a sort of manifesto which is interesting as denoting a stage in the development of Japanese statesmanship.」(II-184)と記している。木戸の声明書は日本の政治の発達の一階段を示すものとして興味があるとのみかたである。³³⁾

以上は『The Life of Sir H. Parkes』(1894)におけるパークス・ディキンズの用法とでも仮称すべきであろうか。この伝記でいま一つ注目をひくのは、1866・慶応2年9月25日の日付で薩摩藩の五代才助がパークス宛の手紙を出しており、その中でパークスが薩摩藩の主君に話してくれるならば、藩内の反対派をおさえて主君がその弟を英国へ派遣させることができる。そうすれば、「わが藩の制度は全く一変し、当然の権利に基づく新政策により、薩摩国は大発展と権力獲得が約束され、永く外国との友好関係は強化されることになるであろう」とのべているところがある。³⁴⁾時は薩英戦争(1863)などの後であり、第2次征長の役が始まった後である。その後の薩摩の出身者や五代のその後の実業界での活動をみると、この「大発展と権力獲得」という表現は1つの意志の表現であったのであろう。『The Life of Sir H. Parkes』では「great advancement and accession of power」と記されており、developmentは用いられていない。五代はパークスへの手紙を出した前後に万国博の準備や勤王方への武器供給にあたり、木戸孝允と通商貿易の計画を練っている。そして、やがて王制復古が発せられる時代になっていく。

このように1872年までのパークス・ディキンズの用法では、例は少ないが、主眼が social and political development of the people とか、 development of Japanese statesmanship におかれて、取り組む対象を全体として扱っているところが特徴と言えよう。

1862・文久2年に来日し、オールコックとパークスに仕官して大きな貢献をした書記官であり通訳にサトウ (Satow, E. M. 1843~1929.) がいた。サトウの日記と著作は、オールコックの持論を支持し、パークスを補い、当時多くの日本の要人の活躍を目のあたりにして率直に日本および日本と交渉をもつ欧米諸国、さらに東洋との関係をみて貴重である。倒幕運動にも影響を与えたサトウの書の内容は、第2次世界大戦後までわが国では禁書扱いにされてきたが、最近、精力的に紹介、研究が行われ始めた。^{31)~③}

本稿では『A Diplomat in Japan』(1921)の1872年までに該当するところをとりあげる。³¹⁾

本書の前半はサトウが日本を去って間もなく書き出したものであり、後半は未完成のまま1919年までおいてあったものを自らの日記をもとに補足して完成させたとされる。本書で、developやdevelopmentが用いられているのは前半の部分に限られており、4つの事例をあげることができる。時期を追って記すと次の如くである。

1つ目は、第2章「横浜の官民社会(1862)」でヨーロッパ人居留地での記録である。東洋では心の成長 mind's growth が止ることをのべてから次のように用いている。「For all purposes of mental and moral development the time passed on the opposite side of the world must be left out of the calculation.」(28) 精神的、道徳的発達のあらゆる目的にとって、世界の反対側である東洋で過ごした時間というものは、すべて計算外におかれなければならないと記されている。

2つ目は、第3章「日本の政情」についてのべたところである。「To trace in detail the development of the Japanese monarchy, from its beginnings as a pure theocracy of foreign invaders,」

(34) 日本の君主政治の発達をたどると、他国から侵入者が来て純然たる神権政治を行ったのが始まりである、と政治形態の発達という用い方をしている。

3つ目は、第9章「下関、準備行動」のところでである。第4章からここまでは排外行動や外国人殺害、賠償金交渉、鹿児島砲撃などで多事を極めた。事実の叙述が続くところでは生成観はみられず、developやdevelopmentの用法はみられない。下関でサトウは初めての出会いとして、反大君派の伊藤博文や志道聞多と腹藏なく十分に話し合うことができた。「They spoke great bitterness of the Tycoon's dynasty, accused them of keeping all the trade, both foreign and native, in their own hands, by taking possession of every place where trade was likely to develop, such as Nagasaki and Niigata, and they said these feelings were shared by most of the people.」(99) ここでサトウは、外国の代表は大君を見限って天皇の大臣たちと会見をして条約を結ぶことを勧める人たちがいることを知る。彼らは大君の政治を厳しく非難し、幕府が商業の発達しそうなところを専有し、内外の交易を独占していることを指弾し、国民の考えも同じであるというのであった。

4つ目は、公使がオールコックからパークスにかわって後、サトウが初めて大坂を訪問し、精力的に各地を見物している中で用いられている。「Curio shops and silk stores also took up a good deal of our time, but the fabrics of the loom had not then attained the high artistic development of later years.」(202) 骨董店や絹織物店へはよく行ったが、当時の機織物はまだ後年のように高い芸術的発達の域には達していなかったと記されている。

サトウのところでも、developmentは事実や交渉経過においてではなく、対象化して考察したところで用いられている。しかし、オールコックのような文明史的考察ではなく、どちらかというところペリー・ホークスの用法に似ている。しかしその単位はパークス・ディキンズの用法と同様に、development of the Japanese monarchyとかartistic developmentといった具合に、社会的な類型概念に対して用いられている。そして典型的カテゴリーの用法の中に今日教育において用いられるmental and moral developmentといった用法が現われていることが注目されよう。

以上にみてきたように幕末明治にわが国に開国、通商を迫ったアメリカ、イギリスの日本に滞在した外交責任者たちは、developmentの概念を広義に用いている。自然や社会、さらに国や人間関係において、新しい関係を結ぶことによって、その関係の中に新しい価値が生まれてくることに対して発展的に development が用いられているとみてよい。それが基本的にはウェーバー(Weber, M.) のようなプロテスタンティズムの倫理と資本主義的諸関係を特徴としつつも、後には各種の制約から自由になって、より科学的な諸関係において生みだされてくる価値に対して適用されるようになっていく。『Trésor de la Langue Française』(1979) や『The Oxford English Dictionary — Second Edition —』(1989) をみても、developmentの用法はその後さらに多彩に発展していることがわかる。そして、今日、国際的には第3世代の人権と呼ばれている「The Right to Development」にまで用いられるに至っているのである。それに対応する日本語が今日、例えば発達と開発にみるように対立的な経緯を辿り、しかも外在的な価値への従属性が生存競争的に強まっていく用い方がなされているのは様相が異っている。引き続き development の概念の生成と発達の概念の生成の比較検討を行って、この相違がもたらされてきた経緯

を明らかにしていくと共に、両者の関係により望ましい実質ある対応を求めていくための努力をしていきたいと考える。³⁵⁾

註

- 1) 本稿は、下記の論文の①に続き、②、③の前提になるものである。
 - ① 田中昌人：わが国における発達概念の生成について(1)——江戸時代における成人男子にたいする「発達」概念の使用と子育てにみられる成長概念の成立——。人間発達研究所紀要。第2号。1988。2～30。
 - ② 田中昌人：文明開化期における発達概念の導入について——Hepburn, J. C. と中村正直の場合——。京都大学教育学部紀要。第34号。1988。93～126。
 - ③ 田中昌人：わが国におけるカリキュラム改革と発達研究の出発——西周における「理の辞の説」の検討をもとに——。京都大学教育学部教育指導・教育過程研究編『Bコース共同研究報告論集 II カリキュラム改革をめぐる諸問題』。1990。14～27。
- 2) これについては京都大学大学院教育学研究科1990年度後期特論『発達保障の論究』などにおいて取りあげた。以下の未刊資料がある。
 - ① 田中昌人：わが国における発達概念の生成について(2)——ポルトガルおよびオランダとの対応において——(未刊)。
 - ② 同(3)——幕末明治の洋学辞書における発達概念の検討——(未刊)。
 - ③ これに関連して、シーボルト(Siebold, P. F.)が帰国後『Nippon』(1832～1851)を刊行した中で、主として目次にEntwicklungを用いている問題がある。この検討については前記未刊資料①を刊行する際に取りあげる予定である。
- 3) ペリー伝については次を参照。
 - ① 金井園訳：ペリー日本遠征日記。(新異国叢書 第II輯1)。雄松堂出版。1985。の金井園による解説。487～497。
 - ② 曾村保信：ペリーは、なぜ日本に来たか。新潮社。1987。
- 4) 幕末に外国との対応のために幕府の責任で達、あるいは協議を行ったことを記録した外国関係基本文書については次のものから用い、必要に応じて他を補った。
 - ① 東京大学史料編纂所：大日本古文書——幕末外国関係文書之一(1853・嘉永6年6月3日より)～四十二(1860・萬延元年10月5日迄)。以降続刊中。東京大学出版会。1972覆刻～1989。
 - ② 同上。幕末外国関係文書之三、1853・嘉永6年の一として、「十月朔日三日五日六日長崎奉行より長崎在留の蘭國船將キユルチユスへ尋問手続書 米船の處置に就て——御内密御尋手続書——」がある。1～19ページ参照。なお、開発の他に、「外国商法増長し」(10)といった表現もあるが、これもオランダ語で何といったのかは不明である。
- 5) オランダの長崎商館からもたらされた風説書については下記も参照した。
 - ① 日蘭学会・法政蘭学研究会編：和蘭風説書集成。上巻・下巻。吉川弘文館。1977・1979。
但し、ここには以下の本文にのべる3度にわたる開港勧告はふくまれていない。なお、11)を参照。
 - ② オランダの対日外交文書は、オランダの国立中央文書館にあるとされるが未見である。金井園：日蘭交渉史の研究。思文閣出版。1986。を参照。
- 6) ペリー来航時のアメリカ側外交文書については、下記8)一①、④を参照。
- 7) 1854・嘉永7年から1884・明治17年までにわが国が締結した条約の該等国文と日本文については次を参照。
外務省記録局編：条約彙纂。外務省。1884。

ここには1873・明治6年末までに締結した条約として、各国之部では、澳地利洪噶利國との間で、修好通商航海条約と貿易定則など2つ、以下同様に、白耳義國との間で3つ、清國との間で2つ、丁抹國との間で3つ、佛蘭西國との間で10、獨逸國との間で4つ、大不列顛國との間で6つ、布哇國との間で1つ、伊太利國との間で3つ、和蘭國との間で7つ、葡萄牙國との間で3つ、露西亞國との間で8つ、西班牙國との間で3つ、瑞典諾威國との間で2つ、瑞西國との間で3つ、亜米利加合衆國との間で6つが

結ばれ、各港之部では、東京で居留地取極など6つ、神奈川で7つ、大坂・兵庫で7つが結ばれて収められている。これらの条約文に発達に該当する語をみいだすことはできなかった。

- 8) 『遠征記』はペリーの記録と資料をもとに、ペリーのスーパービジョンの下でホークスによって作成されたものである。ホークスの原序を参照。ここでは次の京都大学附属図書館所蔵本を用いた。

① Hawks, F. L. (ed): Narrative of the Expedition of an American Squadron to the China Seas and Japan, Performed in the Years 1852, 1853, and 1854, under the command of Commodore M. C. Perry, United States Navy, by order of the Government of the United States. New York. D. Appleton & Co. 1857. 刊行は議会への報告書提出の翌年にあたる。引用文の後の括弧内の数字は参照原典の所在ページを示す。

② なお、日本語訳は次のものを参照した。土屋喬雄・玉城肇訳：ペリ提督日本遠征記(1), (2), (3), (4)。岩波書店、1948～1955。

③ 手塚節蔵・工藤岩次合訳、大槻平次参校：彼理日本紀行。10巻。文久2年。その他『國書目録』第6巻。岩波書店。219, 384を参照。当時の部分訳で手塚らより1年前に刊行された訳出者名の判明している版に次のものがある。

猪俣昌叙・東條英茅・高島五郎・木村軍太郎・浅井唯三郎・山内六三郎・杉田成郷・市川齋宮・津田真一郎（共訳）・楓洞山人延年筆写：日本行紀。(2冊)。萬延2年。

④ 上記、①、②のもとになるペリーの遠征日記が Pineau, R. (ed): The Japan Expedition, 1852～1854. —The Personal Journal of Commodore Matthew C. Perry—. Smithsonian Institution Press. 1968. として刊行されている。本稿では「日記」と略称。

⑤ 『日記』の日本語訳は次を参照した。

金井園訳：ペリー日本遠征日記。(新異国叢書 第II輯1)。雄松堂出版。1985。

⑥ フィルモア大統領からの国書、ペリー提督の書翰などその和解および返書については、8) —①の104～106, 220～221ページ、および8) —⑤の197～200, 435～457ページも参照。

- 9) サムはペリーの第1回、第2回の来航に2回とも参加した唯一人の日本人である。サムについては、1850・嘉永3年10月29日に漂流した栄力丸17名の人生とともに下記を参照。

足立和：ペリー艦隊 黒船に乗っていた日本人—「栄力丸」17名の漂流人生—。徳間書店。1990。

- 10) ペリーの主席通訳官として日本遠征に参加したウィリアムズ (Williams, S. W.) の日記としては次のものを参考にした。

① Williams, F. W. (ed): A Journal of the Perry Expedition to Japan (1853～1854) by S. W. Williams—First Interpreter of the Expedition—. Transactions of the Asiatic Society of Japan. Vol 37: Part 2. Kelley & Walsh. 1910. 引用文の後の括弧内は原典の所在ページを示す。

② 日本語訳は次を参照した。

洞 富雄訳：ペリー日本遠征随記。(新異国叢書8)。雄松堂出版。1970。

- 11) 1856年8月23日・安政3年7月23日には、オランダ領事のキュルシウスが長崎に勤目付へ、「肝要之事を申上候」として40項目にわたって、オランダ政府が開国を勧告してきたこと、交易は自然の運旋であること、交易を拒めば戦争になること、日本の開国はオランダ前王の遺言でもあること、やがて英国が通商条約を締結するために長崎へくること、ロシアだけでなく蘭・英・米にも箱館や下田での交易を許可すべきこと、交易を許し税制を定めるべきこと、交易開始後の生産、仲介交易、仲介交易への課税、食糧や武器輸出の制限を考えるべきこと、踏絵は和親に背くこと、開港場には婦女小児を滞在させること、帰帆の申渡、参府の仕法を改正すること、外国船にたいする束縛を撤去すること、日蘭条約の追加をすること、などを要求している。東京大学史料編纂所：大日本古文書—幕末外国関係文書之十四。東京大学出版会。1972覆刻。493～502。を参照。

- 12) ハリス伝については、クロウ・田坂長次郎訳：ハリス伝。平凡社東洋文庫。1966。を参照。

- 13) ハリスとの外交関係文書の和解としては次のものを用いた。

東京大学史料編纂所：大日本古文書—幕末外国関係文書之十四—四十二 (1860・萬延元年10月5日迄) 以降続刊中。東京大学出版会。1972覆刻～1989。

- 14) 千葉県企画部県民課編：堀田正睦外交文書—千葉県史料 近世篇—。千葉県。1981。

- 15) ハリス文書については、横浜開港資料館編：ハリス文書 第1分冊、第2分冊、第3分冊。横浜開港

資料館, 1983. を参照。これは昭和57年度第2回特別展示『アメリカ総領事ハリス』展—横濱の開港をめぐって—〔昭和57年11月3日(木)～昭和58年1月30日(日)〕の展示資料をまとめたものである。この第1分冊の1～3ページにハリス文書の概要がのべられ、その後に重要な文書が紹介されている。本稿でとりあげた1857年12月12日の日記の原文と訳分の抄は原文の写真版とともに6～7ページにある。

なお、ニューヨーク市立大学のハリス・コレクションの中心をなすハリス文書のマイクロフィルムおよびプリントは横浜開港資料館に所蔵されているが閲覧については準備中であった。そのリストは、The City College of the City University of New York (ed): The Letters and Papers of Townsend Harris. 1979. を参照。

16) ここで検討の対象とした基本資料はコセンザが編集したハリスの日本滞在日記である。

① Cosenza, M. E. (ed): The Complete Journal of Townsend Harris.— First American Consul General and Minister to Japan—. New York. Doubleday, Doran & Co. 1930.

京都大学付属図書館所蔵本を用いた。引用文の後の括弧内の数字は原典の所在ページである。

② なお、日本語訳は次のものを参照した。

坂田精一訳：ハリス日本滞在記（上），（中），（下），岩波書店，1953～1954。

17) 東京大学史料編纂所：大日本古文書 幕末外国関係文書之十八，東京大学出版会，1972覆刻，104～125。ここに四十四として「十月二十六日西丸下老中役宅對話書 老中堀田備中守正睦と米國総領事ハリスと日本の重大事件に就て」がある。

18) 堀田正睦については次を参照した。

① 千葉県内務部：堀田正睦，昭文堂。

② 堀田正睦の外交については，次のものを参照した。

檀谷健蔵：堀田正睦と日米修好通商条約—附 堀田正睦外交関係年表—，千葉県企画部県民課編：堀田正睦外交文書—千葉県史料 近世篇—，千葉県，1981。

ハリスからの建白書の和解による目次は檀谷健蔵論文の22～23ページに一部が紹介されている。

③ 堀田正睦の1858・安政5年2月にかかれた宮中への建白草案「外国交際ニ付」にもこの見解が示されている。日産厚生会佐倉厚生園所蔵：下総佐倉藩堀田家文書，雄松堂フィルム出版，1988，のR209—「7 外交文書 32」を参照。

19) 上記18) —②論文15～17ページを参照。

20) 森山多吉郎アメリカ使節應接記については，上記 14) 堀田正睦外交文書，463～518ページを参照。

21) ヒュースケンの日記については次を用いた。

① Wilson, R. A (ed): Japan Journal. —1855～1861—. New Brunswick. Rutgers University Press, 1964.

② なお，日本語訳は次を参照した。

青木枝朗：ヒュースケン日本日記—1855～1861—，岩波書店，1989。

22) 木村一步：哈里斯氏文明論，修身学社叢説第30冊，1883（明治16）年1月号，9～10，を参照。

23) オールコックの評伝については，オールコック・山口光朔訳：大君の都—幕末日本滞在記—，（下）岩波書店・1962，のあとがき—オールコック評伝—，と増田毅：幕末期の英国人—R. オールコック覚書—，有斐閣，1980，を参照。

24) この間の対英交渉の基本文書としては次のものを用いた。

① 東京大学史料編纂所：大日本古文書—幕末外国関係文書之二十三～四十二（1860・萬延元年10月5日迄）以降続刊中，東京大学出版会，1972覆刻～1989。

② その他，石井孝：増訂 明治維新の国際的環境，吉川弘文館，1988，を参照。

25) オールコックのイギリス本国政府あての報告は，British Parliamentary Papers に公刊されており，英国外務省との往復文書等のマイクロ・フィルムは東京大学史料編纂所に所蔵されているとのことであるが，未見である。オールコックの場合，自ら執筆した『The Capital of the Tycoon』（1863）があり，ここに development が多く用いられているので，本稿では，まず，この用法の検討を中心とした。

オールコックの日本について刊行したものは，他に Alcock, R.: Elements of Japanese grammar, for the use of beginners. Shanghai. 1861. などがある。

26) ここで用いた基本資料は次のものである。

- ① Alcock, R. : The Capital of the Tycoon: A Narrative of a Three Years' Residence in Japan. 2 Vols., New York, Greenwood Press. 1863. (Reprinting 1969).
本書の執筆は日本滞在中に行っているが、刊行は1862年3月23日から1864年3月2日までの一時帰国中に英国で行っている。引用文の後の括弧内の数字は原典の所在ページである。
- ② 日本語訳はつぎのものを参照した。
オールコック・山口光朔訳：大君の都—幕末日本滞在記—。(上)。(中)。(下)。岩波書店。1962。
- ③ 増田毅：幕末期の英国人—R. オールコック覚書—。有斐閣。1980。
- 27) オールコックが『The Capital of the Tycoon』の、中国の記述で development などを用いているのは4か所である。それ以前の『The Chinese Empire and its Destines』(1855)では1か所で「If such a state of things should now be in process of development—」(246)と用いられている。The Bombay Quarterly Review. No. IV Oct. 1855. 219~250.を参照。本資料の入手については滞英中の田中耕二郎氏の協力を得た。
- 28) パークス伝については、30)②を参照。その他、チェンバレン・高梨健吉訳：日本事物誌 2。平凡社東洋文庫。1969。131~134。にパークスの評伝がとりあげられている。
- 29) パークスの在任は長く、わが国との間における外交関係の発展は目覚しかった。外交文書や相互交渉による協議の過程で、developmentと発達の語が対応していくのもこの間であるとみられる。これについては別途検討が必要であるのでパークス在任中のわが国の外交文書と英国の外交文書等の検討は、1872年までのものについても今後にまわし、ここでは、オールコックの滞在記に続くパークスの滞在記において、いわばパークス・ディキンズの用法として1872年までに、development に関してどのような用い方が行われているかをみるに止めた。
- 30) パークスの滞在記については、次のものを基本資料として用いた。
 - ① Dickins, F. V. (ed) : The Life of Sir Harry Parkes, Sometime Her Majesty's Minister to China and Japan. Macmillan and Co., 1894. Part II—Minister plenipotentiary to Japan and China—。1865~1884。引用文の後の括弧内の数字は原典の所在ページである。
 - ② 上記 Part II の日本語訳は次のものを参考にした。
ディキンズ・高梨健吉訳：パークス伝—日本駐在の日々—。平凡社東洋文庫。1984。
 - ③ 東京大学史料編纂所にある英国外務省およびフランス外務省の文書史料のマイクロフィルムをもとにした外交史の研究としては、次のものを参考にした。
石井孝：増訂 明治維新の国際的環境。吉川弘文館。1988。
- 31) サトウ伝およびサトウについて用いた基本資料は次のものである。
 - ① Daniels, G. : A Diplomat in Japan by Sir Ernest Satow. Oxford Univ. Press. 1921. (Reprinting 1968)。京都大学附属図書館蔵本を用いた。引用文の後の括弧内の数字は原典の所在ページである。
 - ② 日本語訳は次のものを参照した。
坂田精一訳：アーネスト・サトウ—外交官の見た明治維新—。(上)。(下)。岩波書店。1960。
 - ③ 萩原延寿：遠い崖——サトウ日記抄——。朝日新聞に1990年現在連載中のものもその1つである。
- 32) その他に当時、英国公使館に勤務した者の著作で翻訳されているものには次のものがある。
 - ① オリファント・岡田章雄訳：エルギン郷遣日使節録(新異国叢書第1輯9)。雄松堂。1978。
 - ② オリファント・ウィリス共著・中須賀哲朗訳：英国公使館員の維新戦争見聞記。校倉書房。1974。
 - ③ ミットフォード・長岡祥三訳：英国外交官の見た幕末維新。新人物往来社。1985。
- 33) 久米邦武編：米欧回覧実記。(1)。(2)。(3)。(4)。(5)。岩波書店。1977~1982。木戸公伝記編纂所編：木戸孝允文書第二の巻六(慶応二年)には収められていない。
- 34) この手紙は大阪商工会議所編：五代友厚関係文書目録。大阪商工会議所。1973。および日本経営史研究所編：五代友厚伝記資料 第1巻~第4巻。東洋経済新報社。1974。には収められていない。
- 35) その一端は、1)①②、③および田中昌人：人間発達の理論。青木書店。1987。を参照。
(本学部教授)